

「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画



女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、また職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日 ～ 2027年3月31日（5年間）

2. 当庫の課題

課題1：融資係および得意先係における女性職員の割合が低い。

課題2：職員構成比に対して女性職員の管理職が少ない。

3. 目標と取組内容

目標1：融資係および得意先係に女性を積極的に登用する。

- 取組内容1：女性職員との面談等による融資係になることへの奨励および配置検討
 - ・総務グループ（人事労務担当）による個人面談時、女性職員に融資業務の概要や魅力を説明し、融資係になることを奨励する。
 - ・女性融資係の配置可能店舗および配置予定者を検討する。
- 取組内容2：融資経験のある女性職員の得意先係への積極登用
 - ・担当業務に資する研修の洗い出し、研修へ積極的に派遣する。
 - ・女性得意先係の配置可能店舗および配置予定者を検討する。

目標2：管理職に占める女性職員の割合を30%以上にする。

- 取組内容1：自己申告書・面談による女性職員のキャリア形成意向の聞き取り
 - ・自己申告書の提出による女性職員の意向確認、聞き取り
 - ・総務グループ（人事労務担当）の個別面談による女性職員の希望聞き取り
- 取組内容2：女性が高度な業務知識・スキル等を身につけるための研修等への参加
 - ・外部団体主催の研修に参加させる職員を見直し、女性職員も積極的に派遣することを検討する。
 - ・女性管理職育成に対する研修ニーズのためのヒアリングを実施し、庫内研修の実施を検討する。

以上